

会長の選出方法と役員構成の変更、及び休会制度の廃止、その他

(1) 会長の選出方法（立候補者がいない場合）

- 会長未経験者の男性の中から選挙で選出する。但し以下に該当する会員は除く。
（女性の立候補は有効）
特別会員、入会后4年未満の会員

(2) その他の役員の選出（副会長、会計）

- RTCに対して会員全てが応分の負担をするという趣旨から、会員のRTCに対する貢献度合いを、担った役員ごとのポイントで換算する。これを持ち点とする。
- 会長は持ち点の少ない男女会員9名の中から選出する。選出された役員は必ず受諾する。
- 会長は上記の9名以外からも選出できる。この場合役員を打診された会員の受諾は必須ではない。
- ポイントは以下の通りとする。

会長:	10
(会長補佐*):	4
副会長:	3
会計:	4
(会計補佐*):	4
広報:	2
チーコマ:	3
コマネチ:	1

- *以前は会員数が多く、会長、会計には夫婦で参加の男性が担当し奥様が補佐していました。因みに現在、会計は2名体制となっています。

(3) 役員体制の変更

- 会員数の減少から以下の体制へ縮小する。
これに伴い役員の作業を簡素化する。どの様に簡素化するかは役員が主体的に決める。

会長:	1名
副会長:	1名又は2名
会計:	2名

(4) マンスリーの発行は行わない。

(5) 休会制度の廃止とビジター・プレー

- 休会して役員、当番を免れビジターとしてプレーだけするというのは会員間の公平性を欠くので廃止する。
- 但し以下の場合はビジターとしてプレー出来る。
 - ・入会したことの無い人。
 - ・元会員だが転勤、転居などで現在、緑園に居住していない人。

(6) 退会、再入会

- 一度、退会した場合、再入会は転勤、転居、体調不良等々の理由で6ヶ月以上プレー出来ない場合のみ再入会を可能とする。これらの場合以外は出来ないとする。

(7) 会費の免除

- 何らかの理由で長期にプレー出来なくなった場合、6ヶ月単位で会費を免除する。但し、この期間はプレー出来ない。